

資料編

資料1 ごみ処理実績

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
人口 ※1	507,942	506,280	505,081	504,466
世帯数 ※1	226,467	227,929	229,303	231,122
総発生量	233,920	222,728	218,147	219,808
家庭系	129,001	124,769	122,898	122,996
事業系	104,919	97,959	95,250	96,812
総排出量（集団回収含まず）	204,866	196,287	193,893	193,552
家庭系	111,689	108,876	107,312	107,623
事業系	93,177	87,410	86,581	85,929
総排出量（集団回収含む）	221,707	211,696	208,985	208,422
総排出量（資源化物含まず）	198,163	189,200	186,211	185,932
家庭系	105,212	102,002	99,817	100,170
事業系	92,951	87,198	86,395	85,761
一般ごみ	189,080	179,832	177,095	177,089
家庭系	97,902	94,529	92,540	92,768
事業系	91,178	85,303	84,555	84,321
粗大ごみ	9,083	9,367	9,117	8,843
家庭系	7,310	7,473	7,277	7,402
事業系	1,772	1,895	1,839	1,440
資源化物	6,703	7,087	7,681	7,621
かんびん	4,064	4,055	4,033	4,041
家庭系	3,837	3,843	3,847	3,872
事業系	227	212	186	168
ペットボトル	717	731	790	782
白色トレイ	0 ※2	0 ※2	0 ※2	—
プラスチック製容器包装	1,380	1,835	2,460	2,545
古紙類	516	438	370	225
蛍光灯・乾電池等	26	27	28	29
小型家電	—	—	—	—
剪定枝	—	—	—	—
総資源化量	36,312	33,900	31,211	33,507
収集後資源化量	7,258	7,458	6,956	7,252
かん・びん	3,799	3,657	2,793	3,322
ペットボトル	717	730	779	730
プラスチック製容器包装	1,313	1,768	2,262	2,276
古紙類	516	438	370	225
蛍光灯・乾電池等	26	27	28	29
小型家電	—	—	—	—
剪定枝	—	—	—	—
古紙・古布（直接搬入から）	30	26	22	15
金属（破砕施設から）	598	583	473	482
金属（焼却灰中から）	259	229	229	173
ごみとなる前の再生利用量	29,054	26,442	24,255	26,256
家庭系	17,312	15,893	15,586	15,373
事業系	11,742	10,549	8,669	10,883
食品リサイクル	—	—	—	—
集団回収（紙バック回収事業含む）	16,840	15,409	15,093	14,869
集団回収（紙バック回収事業除く）	16,803	15,409	15,093	14,869
新聞	10,760	9,750	9,563	9,315
雑誌	3,071	2,685	2,572	2,533
ダンボール	1,933	1,867	1,846	1,848
古布	797	768	779	846
アルミ缶	133	128	136	140
Rびん	16	14	13	13
紙バック	93	197	185	174
紙バック回収事業	38	—	—	—
自家処理	471	484	493	503
コンポスト	269	272	275	279
電動生ごみ処理機	202	212	219	224
市内等古紙リサイクル	93	92	92	9
特定事業者	11,649	10,457	8,577	10,816
小型家電宅配便回収	—	—	—	—
リサイクル率（対収集後資源）	3.5%	3.8%	3.6%	3.7%
リサイクル率（大阪府基準）	10.9%	10.8%	10.6%	10.6%
リサイクル率（対資源化総量）	15.5%	15.2%	14.3%	15.2%
10月				
1人・1日総排出量（総排出）	1,105.0 g/日	1,062.2 g/日	1,051.7 g/日	1,048.3 g/日
1人・1日排出量（家庭系）	602.4 g/日	589.2 g/日	582.1 g/日	582.9 g/日
1人・1日排出量（事業系）	502.6 g/日	473.0 g/日	469.6 g/日	465.4 g/日

※1 平成20年度～平成30年度は住民基本台帳上の登録人口、令和元年度は推計人口を用いている。（いずれも10月1日時点の値）

※2 四捨五入により0となっている。

(欄内に特に記載がない値の単位はトン)

平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
503,164	501,778	499,577	497,066	494,745	492,381	490,364	494,640
230,154	231,499	232,552	233,702	234,960	236,206	237,886	230,057
217,219	216,963	213,887	212,872	202,375	198,961	202,277	193,764
121,634	120,407	117,446	115,921	113,146	112,735	115,099	108,909
95,585	96,556	96,442	96,951	89,229	86,226	87,179	84,855
192,620	191,263	189,627	187,415	180,447	177,910	181,929	175,517
106,448	105,218	103,035	102,326	100,445	101,140	103,956	98,570
86,171	86,046	86,591	85,089	80,002	76,771	77,974	76,947
207,295	205,935	203,512	200,477	192,607	189,088	192,706	185,512
185,418	183,990	182,601	180,286	173,345	170,693	174,681	168,236
99,410	98,090	96,183	95,325	93,544	94,105	96,874	91,472
86,007	85,900	86,419	84,961	79,801	76,588	77,807	76,763
176,701	175,515	174,472	171,796	164,931	162,259	164,008	162,243
92,104	90,959	89,387	88,223	86,481	86,479	87,240	86,992
84,597	84,557	85,086	83,573	78,450	75,780	76,768	75,251
8,716	8,475	8,129	8,490	8,413	8,433	10,673	5,992
7,306	7,132	6,796	7,102	7,063	7,626	9,633	4,480
1,411	1,343	1,333	1,388	1,350	808	1,040	1,512
7,202	7,273	7,025	7,129	7,102	7,217	7,248	7,282
3,899	3,849	3,698	3,679	3,636	3,601	3,442	3,309
3,735	3,703	3,526	3,551	3,442	3,463	3,355	3,219
164	146	173	128	194	138	86	90
797	877	820	883	916	964	1,045	1,093
—	—	—	—	—	—	—	—
2,386	2,416	2,366	2,420	2,405	2,468	2,528	2,626
93	103	108	113	104	100	107	115
26	28	27	28	27	32	33	33
—	3	5	7	7	8	14	12
—	—	—	—	7	45	80	94
31,621	32,751	31,179	32,371	28,959	28,875	28,251	25,721
7,022	7,055	6,918	6,914	7,031	7,825	7,904	7,474
3,379	3,263	3,415	3,156	3,045	3,061	2,872	2,815
746	807	747	811	842	891	939	988
2,132	2,253	2,048	2,160	2,232	2,358	2,308	2,403
93	103	108	113	104	100	107	115
26	28	27	28	27	32	33	33
—	3	5	7	7	8	14	12
—	—	—	—	7	45	80	94
16	18	19	14	9	2	3	3
517	466	438	460	611	1,319	1,511	994
113	113	111	165	147	9	37	17
24,599	25,699	24,261	25,457	21,928	21,050	20,348	18,247
15,186	15,189	14,410	13,595	12,701	11,595	11,143	10,339
9,413	10,510	9,850	11,863	9,227	9,455	9,205	7,908
85	37	8	23	57	47	53	45
14,675	14,671	13,885	13,062	12,160	11,178	10,777	9,995
14,675	14,671	13,885	13,062	12,160	11,178	10,777	9,995
9,172	9,039	8,538	7,938	7,326	6,640	6,159	5,674
2,472	2,476	2,356	2,237	2,081	1,919	1,962	1,758
1,916	1,995	1,931	1,838	1,761	1,701	1,676	1,634
783	818	762	745	673	613	678	622
148	158	156	146	149	145	152	148
14	13	10	8	6	6	4	4
171	172	133	151	162	154	145	155
—	—	—	—	—	—	—	—
510	518	525	532	541	413	358	330
280	283	284	287	295	161	106	78
230	235	241	245	247	252	252	252
12	12	70	68	63	60	71	75
9,316	10,461	9,773	11,771	9,107	9,348	9,081	7,788
—	—	—	—	—	4	8	14
3.6%	3.7%	3.6%	3.7%	3.9%	4.4%	4.3%	4.3%
10.5%	10.5%	10.2%	10.0%	10.0%	10.0%	9.7%	9.4%
14.6%	15.1%	14.6%	15.2%	14.3%	14.5%	14.0%	13.3%
1,048.8 g/日	1,044.3 g/日	1,039.9 g/日	1,030.2 g/日	999.3 g/日	989.9 g/日	1,016.5 g/日	969.5 g/日
579.6 g/日	574.5 g/日	565.1 g/日	562.5 g/日	556.2 g/日	562.8 g/日	580.8 g/日	544.5 g/日
469.2 g/日	469.8 g/日	474.9 g/日	467.7 g/日	443.0 g/日	427.2 g/日	435.6 g/日	425.0 g/日

資料2 ごみ減量フレーム

						実績	
						R1 2019年度 366日	
人口(人)						494,640	
ごみ・資源 総発生量	家庭系	行政収集等	家庭系ごみ	一般ごみ	t	86,992	
					g/人/日	480.5	
				不燃の小物	t	2,527	
					g/人/日	14.0	
				大型ごみ	大型ごみ		1,830
					その他		123
					小計	t	1,953
					g/人/日	10.8	
				中計	t	91,472	
					g/人/日	505.3	
				資源化物	かん・びん	t	3,219
						g/人/日	17.8
					ペットボトル	t	1,093
						g/人/日	6.0
					プラスチック製 容器包装	t	2,626
			g/人/日			14.5	
			古紙類		t	115	
					g/人/日	0.64	
			蛍光灯		t	14	
					g/人/日	0.08	
			乾電池等		t	19	
					g/人/日	0.10	
			小型家電		t	12	
					g/人/日	0.07	
			小計		t	7,098	
				g/人/日	39.2		
			民間自主的 資源化	集団回収	t	新聞	5,674
						雑誌	1,758
						ダンボール	1,634
						古布	622
	アルミ缶	148					
	Rびん	4					
	紙パック	155					
	小計	9,995					
	g/人/日	55.2					
小型家電 宅配便回収	t				14		
	g/人/日			0.08			
自家処理	t	コンポスト		78			
		電動式		252			
	小計			330.00			
合計	t			108,909			
	g/人/日		601.6				

					実績		
					R1 2019年度 366日		
	事業系	収集・直接搬入等	事業系ごみ	許可業者	t	70,173	
					g/人/日	387.6	
				直接搬入	t	4,235	
					g/人/日	23.4	
				公共施設	t	843	
					g/人/日	4.66	
				小計	t	75,251	
					g/人/日	415.7	
				粗大ごみ (直接搬入)	t	1,512	
					g/人/日	8.4	
				中計	t	76,763	
					g/人/日	424.0	
			資源化物	公共機密文書	t	39	
					g/人/日	0.22	
				公共一般古紙	t	36	
					g/人/日	0.20	
			小計	t	75		
				g/人/日	0.41		
			民間自主的資源化	特定事業者	資源化物	t	7,788
						g/人/日	43.0
				特定事業者以外	かん・びん	t	90
						g/人/日	0.50
				食品リサイクル	厨芥類	t	45
		g/人/日	0.25				
堆肥化	剪定枝	t	94				
		g/人/日	0.52				
合計			t	84,855			
			g/人/日	468.7			
総発生量 (予測量)	家庭系	t		108,909			
		R1=100		100			
	g/人/日		601.6				
	事業系	t		84,855			
		R1=100		100			
	g/人/日		468.7				
	合計			t	193,764		
				R1=100	100		
	g/人/日			1,070.3			
	食品ロス 発生量 (内数)	t	家庭系		15,500		
事業系				14,000			
小計				29,500			

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
66,170	66,159	66,329	66,136	66,125	65,853	65,761	65,309	65,038	64,766
368.2	368.2	368.2	368.2	368.2	368.2	368.2	368.2	368.2	368.2
3,990	3,989	3,999	3,988	3,987	3,971	3,965	3,938	3,921	3,905
22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2
796	796	798	796	796	792	791	786	783	779
4.43	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43
70,956	70,944	71,126	70,920	70,908	70,616	70,517	70,033	69,742	69,450
394.8	394.8	394.8	394.8	394.8	394.8	394.8	394.8	394.8	394.8
1,438	1,437	1,441	1,437	1,437	1,431	1,429	1,419	1,413	1,407
8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
72,394	72,381	72,567	72,357	72,345	72,047	71,946	71,452	71,155	70,857
402.8	402.8	402.8	402.8	402.8	402.8	402.8	402.8	402.8	402.8
38	38	38	38	38	38	38	37	37	37
0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
34	34	34	34	34	34	34	34	34	33
0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
72	72	72	72	72	72	72	71	71	70
0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
7,350	7,349	7,368	7,346	7,345	7,315	7,305	7,255	7,224	7,194
40.9	40.9	40.9	40.9	40.9	40.9	40.9	40.9	40.9	40.9
86	86	86	86	86	86	86	85	85	84
0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
43	43	43	43	43	43	43	43	42	42
0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
88	88	88	88	88	88	88	87	87	86
0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
80,033	80,019	80,224	79,992	79,979	79,651	79,540	78,993	78,664	78,333
445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3
113,469	113,449	113,734	113,402	113,358	112,860	112,679	111,885	111,386	110,890
104	104	104	104	104	104	103	103	102	102
631.4	631.4	631.4	631.3	631.2	631	630.9	630.8	630.6	630.4
80,033	80,019	80,224	79,992	79,979	79,651	79,540	78,993	78,664	78,333
94	94	95	94	94	94	94	93	93	92
445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3	445.3
193,502	193,468	193,958	193,394	193,337	192,511	192,219	190,878	190,050	189,223
100	100	100	100	100	99	99	99	98	98
1,076.7	1,076.7	1,076.7	1,076.7	1,076.5	1,076.4	1,076.2	1,076.1	1,075.9	1,075.8
16,129	16,127	16,168	16,121	16,118	16,052	16,030	15,920	15,853	15,787
13,201	13,199	13,233	13,194	13,192	13,138	13,119	13,029	12,975	12,921
29,330	29,326	29,401	29,315	29,310	29,190	29,149	28,949	28,828	28,708

			実績		
			R1 2019年度 366日		
発生抑制量	家庭系	使い捨てプラスチックの使用抑制			
		プラスチック小型成形品	t	0	
		レジ袋	t	0	
		食品ロス	t	0	
		小計	t	0	
		g/人/日		0.0	
	事業系	t	使い捨てプラスチックの使用抑制		
			プラスチック小型成形品	t	0
			レジ袋	t	0
			食品ロス	t	0
			小計	t	0
			g/人/日		0.0
合計		t		0	
			g/人/日	0.0	
発生抑制後の 総発生量	家庭系	t		108,909	
			R1 = 100	100	
			g/人/日	601.6	
	事業系	t		84,855	
			R1 = 100	100	
			g/人/日	468.7	
合計		t		193,764	
			R1 = 100	100	
			g/人/日	1,070.3	

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
20	41	61	82	102	122	141	161	180	200
1,459	1,499	1,544	1,580	1,620	1,653	1,686	1,719	1,752	1,785
464	928	1,392	1,856	2,320	2,784	3,248	3,712	4,176	4,640
1,943	2,468	2,997	3,518	4,042	4,559	5,075	5,592	6,108	6,625
10.8	13.7	16.6	19.6	22.5	25.5	28.4	31.5	34.6	37.7
4	9	13	18	22	26	30	35	39	43
500	514	515	514	555	566	578	589	601	612
199	397	596	794	993	1,192	1,390	1,589	1,787	1,986
703	920	1,124	1,326	1,570	1,784	1,998	2,213	2,427	2,641
3.9	5.1	6.2	7.4	8.7	10.0	11.2	12.5	13.7	15.0
2,646	3,388	4,121	4,844	5,612	6,343	7,073	7,805	8,535	9,266
14.7	18.9	22.9	27.0	31.2	35.5	39.6	44.0	48.3	52.7
111,526	110,981	110,737	109,884	109,316	108,301	107,604	106,293	105,278	104,265
102	102	102	101	100	99	99	98	97	96
620.6	617.7	614.7	611.8	608.7	605.5	602.5	599.3	596	592.8
79,330	79,099	79,100	78,666	78,409	77,867	77,542	76,780	76,237	75,692
93	93	93	93	92	92	91	90	90	89
441.4	440.2	439.1	438.0	436.6	435.4	434.2	432.9	431.6	430.3
190,856	190,080	189,837	188,550	187,725	186,168	185,146	183,073	181,515	179,957
98	98	98	97	97	96	96	94	94	93
1,062.0	1,057.9	1,053.8	1,049.7	1,045.3	1,040.9	1,036.6	1,032.1	1,027.6	1,023.1

					実績		
					R1 2019年度 366日		
資源化 目標量 (集団回収含む)	家庭系	古紙類		集団回収	g/人/日	50.9	
					資源化量 t	9,221	
				拠点回収	g/人/日	0.6	
				資源化量 t	115		
		小計				t	9,336
		プラスチック類		ペットボトル	分別収集	g/人/日	6.0
						資源化量 t	1,093
				プラスチック製 容器包装	分別収集	g/人/日	14.5
				資源化量 t	2,626		
		小計				t	3,719
		布類		集団回収	g/人/日	3.4	
					資源化量 t	622	
				拠点回収	g/人/日	0.0	
				資源化量 t	0		
		小計				t	622
		かん・びん		集団回収	g/人/日	0.84	
					資源化量 t	152	
				分別収集	g/人/日	17.8	
				資源化量 t	3,219		
		小計				t	3,371
		その他		蛍光管	拠点回収	g/人/日	0.08
						資源化量 t	14
				乾電池等	拠点回収	g/人/日	0.10
						資源化量 t	19
				小型家電	宅配便回収	g/人/日	0.08
						資源化量 t	14
					拠点回収	g/人/日	0.07
					資源化量 t	12	
	自家処理			コンポスト	資源化量 t	78	
		電動式	資源化量 t	252			
小計				t	389		
中計					t	17,437	
					R1=100	100	
事業系	特定事業者	古紙類, 厨芥類, びん・缶類等	民間引き渡し	総資源化量 t	7,788		
			特定事業者 以外	古紙類	民間引き渡し	総資源化量 t	0
		かん・びん	ピット前 回収	総資源化量 t	90		
	小計				t	90	
	食品リサイクル	厨芥類	民間引き渡し	総資源化量 t	45		
	堆肥化	剪定枝	民間引き渡し	総資源化量 t	94		
	庁内古紙 (機密&一般)	古紙類	民間引き渡し	総資源化量 t	75		
	中計					t	8,092
						R1=100	100
	合計					総資源化量 t	25,529
					R1=100	100	

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
56.2	61.5	66.9	72.2	77.5	79.2	80.9	82.7	84.4	86.1
10,100	11,050	12,052	12,969	13,918	14,165	14,449	14,669	14,908	15,145
1.1	1.6	2.0	2.5	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2	3.3
198	287	360	449	539	554	554	568	565	580
10,298	11,337	12,412	13,418	14,457	14,719	15,003	15,237	15,473	15,725
6.6	7.1	7.7	8.2	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6	9.8
1,186	1,276	1,387	1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724
15.6	16.7	17.7	18.8	19.9	22.6	25.2	27.9	30.5	33.2
2,804	3,001	3,189	3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840
3,990	4,277	4,576	4,850	5,154	5,652	6,144	6,616	7,083	7,564
3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6
611	611	612	611	611	608	625	621	636	633
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
611	611	612	611	611	608	625	621	636	633
0.85	0.86	0.86	0.87	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88
153	155	155	156	158	157	157	156	155	155
18.2	18.7	19.1	19.6	20.0	20.4	20.9	21.3	21.8	22.2
3,271	3,360	3,441	3,521	3,592	3,649	3,733	3,778	3,851	3,905
3,424	3,515	3,596	3,677	3,750	3,806	3,890	3,934	4,006	4,060
0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.10	0.11	0.13	0.14	0.15
14	14	16	16	16	18	20	23	25	26
0.11	0.12	0.12	0.13	0.14	0.16	0.18	0.19	0.21	0.23
20	22	22	23	25	29	32	34	37	40
0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.10	0.12	0.13	0.15	0.16
14	14	16	16	16	18	21	23	26	28
0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	0.11	0.13	0.14	0.15
13	14	14	16	16	18	20	23	25	26
50	50	44	41	38	36	36	33	29	26
252	252	252	252	232	198	176	158	128	99
363	366	364	364	343	317	305	294	270	245
18,686	20,106	21,560	22,920	24,315	25,102	25,967	26,702	27,468	28,227
107	115	124	131	139	144	149	153	158	162
7,892	7,996	8,099	8,203	8,307	8,488	8,670	8,851	9,033	9,214
155	310	466	621	776	931	1,086	1,242	1,397	1,552
86	86	86	86	86	86	85	85	84	84
241	396	552	707	862	1,017	1,171	1,327	1,481	1,636
43	43	43	43	43	43	43	43	42	42
101	108	116	123	130	134	138	142	146	150
77	79	81	83	85	88	91	94	97	100
8,354	8,622	8,891	9,159	9,427	9,770	10,113	10,457	10,799	11,142
103	107	110	113	116	121	125	129	133	138
27,040	28,728	30,451	32,079	33,742	34,872	36,080	37,159	38,267	39,369
106	113	119	126	132	137	141	146	150	154

					実績	
					R1 2019年度 366日	
総排出量等	家庭系	施設搬入等 t	家庭系ごみ	一般ごみ		86,992
				R1=100		100
				不燃の小物		2,527
				大型ごみ(大型ごみ・その他)		1,953
				小計		91,472
			R1=100		100	
			資源化物	分別収集	かん・びん	3,219
					ペットボトル	1,093
					プラスチック製容器包装	2,626
					小計	6,938
				R1=100		100
				拠点回収	古紙類	115
					古布類	0
					蛍光灯	14
					乾電池等	19
					小型家電	12
			小計		160	
			R1=100		100	
			中計		7,098	
			R1=100		100	
			民間自主的 t	集団回収	古紙類	9,221
					古布類	622
					かん・びん	152
	小計	9,995				
	R1=100				100	
	小型家電宅配便回収	小型家電		14		
	自家処理	コンポスト		78		
		電動式		252		
	中計			10,339		
	R1=100			100		
	合計 t		108,909			
	R1=100		100			
	事業系	施設搬入等 t	事業系ごみ	許可業者収集		70,173
R1=100				100		
直接搬入				4,235		
公共施設				843		
粗大ごみ(直接搬入)				1,512		
小計			76,763			
R1=100			100			
資源化物			かん・びん	90		
			堆肥化(剪定枝)	94		
			小計	184		
R1=100		100				
民間自主的 t		特定事業者(一般系資源化物+専ら物)		7,788		
		特定事業者以外の事業所(古紙類)		0		
		食品リサイクル		45		
		公共機密文書・公共一般古紙		75		
		小計		7,908		
R1=100		100				
合計 t		84,855				
R1=100		100				

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
88,167	86,204	84,493	82,294	80,332	78,549	76,994	74,980	73,217	71,464
101	99	97	95	92	90	89	86	84	82
2,642	2,641	2,648	2,640	2,640	2,629	2,625	2,607	2,597	2,586
2,031	2,030	2,036	2,030	2,029	2,021	2,018	2,004	1,996	1,988
92,840	90,875	89,177	86,964	85,001	83,199	81,637	79,591	77,810	76,038
101	99	97	95	93	91	89	87	85	83
3,271	3,360	3,441	3,521	3,592	3,649	3,733	3,778	3,851	3,905
1,186	1,276	1,387	1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724
2,804	3,001	3,189	3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840
7,261	7,637	8,017	8,371	8,746	9,301	9,877	10,394	10,934	11,469
105	110	116	121	126	134	142	150	158	165
198	287	360	449	539	554	554	568	565	580
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	14	16	16	16	18	20	23	25	26
20	22	22	23	25	29	32	34	37	40
13	14	14	16	16	18	20	23	25	26
245	337	412	504	596	619	626	648	652	672
153	211	258	315	373	387	391	405	408	420
7,506	7,974	8,429	8,875	9,342	9,920	10,503	11,042	11,586	12,141
106	112	119	125	132	140	148	156	163	171
10,100	11,050	12,052	12,969	13,918	14,165	14,449	14,669	14,908	15,145
611	611	612	611	611	608	625	621	636	633
153	155	155	156	158	157	157	156	155	155
10,864	11,816	12,819	13,736	14,687	14,930	15,231	15,446	15,699	15,933
109	118	128	137	147	149	152	155	157	159
14	14	16	16	16	18	21	23	26	28
50	50	44	41	38	36	36	33	29	26
252	252	252	252	232	198	176	158	128	99
11,180	12,132	13,131	14,045	14,973	15,182	15,464	15,660	15,882	16,086
108	117	127	136	145	147	150	151	154	156
111,526	110,981	110,737	109,884	109,316	108,301	107,604	106,293	105,278	104,265
102	102	102	101	100	99	99	98	97	96
64,752	64,255	63,971	63,286	62,762	61,903	61,244	60,180	59,321	58,459
92	92	91	90	89	88	87	86	85	83
3,990	3,989	3,999	3,988	3,987	3,971	3,965	3,938	3,921	3,905
796	796	798	796	796	792	791	786	783	779
1,438	1,437	1,441	1,437	1,437	1,431	1,429	1,419	1,413	1,407
70,976	70,477	70,209	69,507	68,982	68,097	67,429	66,323	65,438	64,550
92	92	91	91	90	89	88	86	85	84
86	86	86	86	86	86	85	85	84	84
101	108	116	123	130	134	138	142	146	150
187	194	202	209	216	220	223	227	230	234
102	105	110	114	117	120	121	123	125	127
7,892	7,996	8,099	8,203	8,307	8,488	8,670	8,851	9,033	9,214
155	310	466	621	776	931	1,086	1,242	1,397	1,552
43	43	43	43	43	43	43	43	42	42
77	79	81	83	85	88	91	94	97	100
8,167	8,428	8,689	8,950	9,211	9,550	9,890	10,230	10,569	10,908
103	107	110	113	116	121	125	129	134	138
79,330	79,099	79,100	78,666	78,409	77,867	77,542	76,780	76,237	75,692
93	93	93	93	92	92	91	90	90	89

			実績			
			R1 2019年度 366日			
発生抑制後の総排出量 (集団回収等民間自主的資源化量含まず)	家庭系ごみ総排出量		t	98,570		
	家庭系ごみ1人1日あたり	目標	g/人/日	544.5		
	事業系ごみ総排出量		目標	t	76,947	
	事業系ごみ1人1日あたり		g/人/日	425.0		
	合計①		t		175,517	
			g/人/日	969.5		
食品ロス発生量 目標	家庭系食品ロス発生量		t	15,500		
	事業系食品ロス発生量		t	14,000		
	合計		t	29,500		
目標	焼却処理量 施設投入量	t	一般ごみ	家庭系	86,992	
				事業系	75,251	
				古紙類回収	3	
			小計		162,240	
			事業系粗大ごみから直接焼却		2	
			専断破碎後可燃物		84	
			破碎後の可燃物		4,912	
			選別後の可燃物		705	
			合計		t	167,943
						R1 = 100
処理後の流れ (ピット投入前古紙回収含む)		資源化物	t	古紙・古布	3	
				焼却灰中金属	17	
				小計	20	
		焼却処理量	t		167,943	
				g/人/日	927.7	
		最終処分量(焼却灰)	t		27,116	
破碎処理量	破碎処理量と処理後の流れ t	粗大ごみ収集量		家庭系	4,480	
				事業系	1,512	
				小計	5,992	
		破碎処理量(施設投入前回収、専断破碎機投入、焼却施設直投含む)			5,992	
		施設投入前選別可燃物 (事業系粗大ごみのうち焼却炉直投)			2	
		剪断破碎処理(破碎後焼却処理)			84	
		破碎可燃物焼却(焼却炉直投&処理後可燃物) (内訳)			4,912	
				焼却施設直投(可燃粗大)	993	
		破碎処理後可燃物	3,919			
		破碎後選別金属		994		

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
100,346	98,849	97,606	95,839	94,343	93,119	92,140	90,633	89,396	88,179
558.4	550.1	541.8	533.6	525.3	520.6	515.9	511.0	506.1	501.3
71,163	70,671	70,411	69,716	69,198	68,317	67,652	66,550	65,668	64,784
396.0	393.3	390.9	388.1	385.3	382.0	378.8	375.2	371.8	368.3
171,509	169,520	168,017	165,555	163,541	161,436	159,792	157,183	155,064	152,963
954.4	943.4	932.7	921.7	910.6	902.6	894.7	886.2	877.9	869.6
15,665	15,199	14,776	14,265	13,798	13,268	12,782	12,208	11,677	11,147
13,002	12,802	12,637	12,400	12,199	11,946	11,729	11,440	11,188	10,935
28,667	28,001	27,413	26,665	25,997	25,214	24,511	23,648	22,865	22,082
88,167	86,204	84,493	82,294	80,332	78,549	76,994	74,980	73,217	71,464
69,538	69,040	68,768	68,070	67,545	66,666	66,000	64,904	64,025	63,143
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
157,702	155,241	153,258	150,361	147,874	145,212	142,991	139,881	137,239	134,604
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
80	80	80	80	80	80	79	79	79	78
5,015	5,013	5,027	5,012	5,011	4,990	4,984	4,949	4,929	4,909
734	770	806	840	874	923	975	1,020	1,068	1,116
163,533	161,106	159,173	156,295	153,841	151,207	149,031	145,931	143,317	140,709
97	96	95	93	92	90	89	87	85	84
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
16	16	16	16	15	15	15	15	14	14
19	19	19	19	18	18	18	18	17	17
163,533	161,106	159,173	156,295	153,841	151,207	149,031	145,931	143,317	140,709
910.0	896.6	883.6	870.1	856.6	845.4	834.4	822.7	811.4	799.9
26,509	26,115	25,802	25,335	24,938	24,511	24,158	23,655	23,232	22,809
4,673	4,671	4,684	4,670	4,669	4,650	4,643	4,611	4,593	4,574
1,438	1,437	1,441	1,437	1,437	1,431	1,429	1,419	1,413	1,407
6,111	6,108	6,125	6,107	6,106	6,081	6,072	6,030	6,006	5,981
6,111	6,108	6,125	6,107	6,106	6,081	6,072	6,030	6,006	5,981
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
80	80	80	80	80	80	79	79	79	78
5,015	5,013	5,027	5,012	5,011	4,990	4,984	4,949	4,929	4,909
1,033	1,032	1,035	1,032	1,032	1,027	1,026	1,019	1,015	1,011
3,982	3,981	3,992	3,980	3,979	3,963	3,958	3,930	3,914	3,898
1,014	1,013	1,016	1,013	1,013	1,009	1,007	1,000	996	992

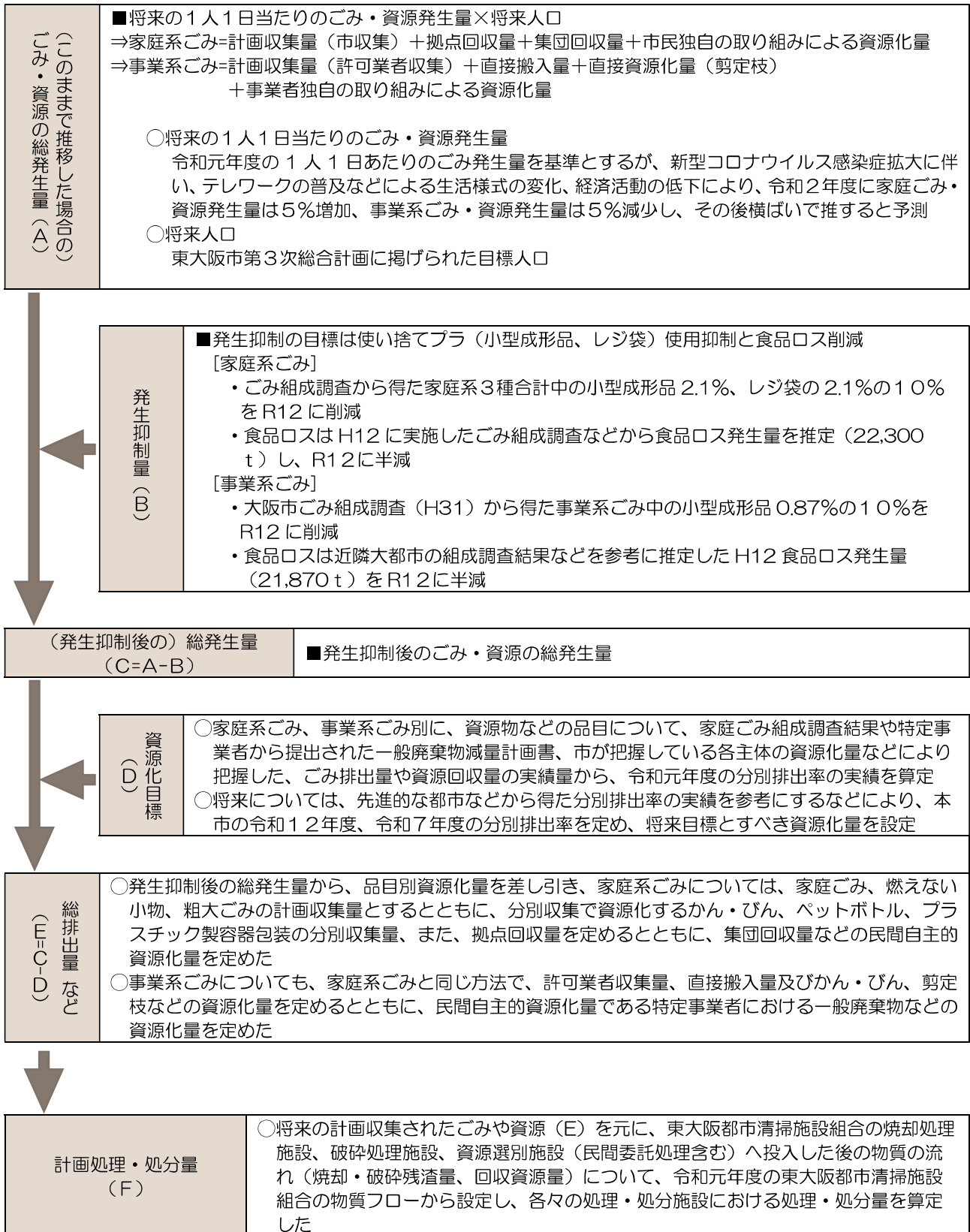
					実績
					R1 2019年度 366日
資源選別 処理量	資源化施設処理量と 処理後の流れ t	かん・びん	家庭系		3,219
			事業系		90
			かん・びん収集量	小計	3,309
			選別施設処理量		3,309
			選別後の流れ	選別後後可燃物	377
				選別後不燃物	117
		かん・びん回収量		2,815	
		ペットボトル	ペットボトル収集量	1,093	
			選別施設処理量	1,093	
			選別後の流れ	選別後後可燃物	105
				ペットボトル回収量	988
		プラスチック製 容器包装	プラスチック製容器包装収集量	2,626	
			選別施設処理量	2,626	
			選別後後可燃物	223	
			プラスチック製容器包装回収量	2,403	
合計	施設投入量		7,028		
		焼却処理量	705		
		最終処分量	117		
		資源回収量	6,206		
目標	最終処分量 t	焼却残灰		27,116	
		資源選別後の不燃物		117	
合計 t				27,233	
				R1 = 100	100
目標	施設からの 資源回収 t	焼却施設投入前古紙・古布		3	
		焼却灰中金属		17	
		破砕後金属		994	
		小計		1,014	
	施設による 資源回収 t	缶・びん		2,815	
		ペットボトル		988	
		プラスチック製容器包装材		2,403	
		古紙類		115	
		蛍光灯・乾電池等		33	
		小型家電		12	
		剪定枝		94	
	小計		6,460		
	民間自主的 資源化 t ②	集団回収		9,995	
		食品リサイクル		45	
		自家処理(コンポスト等)		330	
		機密(公共)・公共一般古紙		75	
		小型家電宅配便回収		14	
		特定事業者以外の事業所 古紙回収		0	
		特定事業者(★産廃除く)		7,788	
小計		18,247			
目標	総資源化量合計 ③	t	25,721		
	総発生量(①+②)	t	193,764		
	資源化率 ③/(①+②)	t	13.3%		

※①は「発生抑制後の総排出量」106 ページに記載

予測									
R3 2021年度 365日	R4 2022年度 365日	R5 2023年度 366日	R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日
3,271	3,360	3,441	3,521	3,592	3,649	3,733	3,778	3,851	3,905
86	86	86	86	86	86	85	85	84	84
3,357	3,446	3,527	3,607	3,678	3,735	3,818	3,863	3,935	3,989
3,357	3,446	3,527	3,607	3,678	3,735	3,818	3,863	3,935	3,989
382	392	402	411	419	425	435	440	448	454
119	122	125	128	130	133	135	137	139	142
2,856	2,932	3,000	3,068	3,129	3,177	3,248	3,286	3,348	3,393
1,186	1,276	1,387	1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724
1,186	1,276	1,387	1,473	1,580	1,610	1,643	1,667	1,696	1,724
114	123	133	142	152	155	158	160	163	166
1,072	1,153	1,254	1,331	1,428	1,455	1,485	1,507	1,533	1,558
2,804	3,001	3,189	3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840
2,804	3,001	3,189	3,377	3,574	4,042	4,501	4,949	5,387	5,840
238	255	271	287	303	343	382	420	457	496
2,566	2,746	2,918	3,090	3,271	3,699	4,119	4,529	4,930	5,344
7,347	7,723	8,103	8,457	8,832	9,387	9,962	10,479	11,018	11,553
734	770	806	840	874	923	975	1,020	1,068	1,116
119	122	125	128	130	133	135	137	139	142
6,494	6,831	7,172	7,489	7,828	8,331	8,852	9,322	9,811	10,295
26,509	26,115	25,802	25,335	24,938	24,511	24,158	23,655	23,232	22,809
119	122	125	128	130	133	135	137	139	142
26,628	26,237	25,927	25,463	25,068	24,644	24,293	23,792	23,371	22,951
98	96	95	94	92	91	89	87	86	84
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
16	16	16	16	15	15	15	15	14	14
1,014	1,013	1,016	1,013	1,013	1,009	1,007	1,000	996	992
1,033	1,032	1,035	1,032	1,031	1,027	1,025	1,018	1,013	1,009
2,856	2,932	3,000	3,068	3,129	3,177	3,248	3,286	3,348	3,393
1,072	1,153	1,254	1,331	1,428	1,455	1,485	1,507	1,533	1,558
2,566	2,746	2,918	3,090	3,271	3,699	4,119	4,529	4,930	5,344
198	287	360	449	539	554	554	568	565	580
34	36	38	39	41	47	52	57	62	66
13	14	14	16	16	18	20	23	25	26
101	108	116	123	130	134	138	142	146	150
6,840	7,276	7,700	8,116	8,554	9,084	9,616	10,112	10,609	11,117
10,864	11,816	12,819	13,736	14,687	14,930	15,231	15,446	15,699	15,933
43	43	43	43	43	43	43	43	42	42
302	302	296	293	270	234	212	191	157	125
77	79	81	83	85	88	91	94	97	100
14	14	16	16	16	18	21	23	26	28
155	310	466	621	776	931	1,086	1,242	1,397	1,552
7,892	7,996	8,099	8,203	8,307	8,488	8,670	8,851	9,033	9,214
19,347	20,560	21,820	22,995	24,184	24,732	25,354	25,890	26,451	26,994
27,220	28,868	30,555	32,143	33,769	34,843	35,995	37,020	38,073	39,120
190,856	190,080	189,837	188,550	187,725	186,168	185,146	183,073	181,515	179,957
14.3%	15.2%	16.1%	17.0%	18.0%	18.7%	19.4%	20.2%	21.0%	21.7%

資料3 計画フレーム設定の考え方

(1) 計画フレーム設定の流れ



(2) 減量目標（基本目標・個別目標）設定の考え方

ア 目標設定の基本的な考え方

目標設定は、前計画の焼却処理量の令和 7 年度目標である 14.1 万トン、本計画の目標年度である令和 12 年度に達成することを基本とし、これに基づいて家庭系 1 人 1 日あたりのごみ量や事業系ごみの総排出量、資源化率について、国の目標などを参考に設定しました。

なお、「(このままで推移した場合の) ごみ・資源発生量」について、計画期間中、1 人 1 日あたりのごみ発生量が家庭系ごみについては基準年度よりも 5%増、事業系ごみについては 5%減で推移する想定としています。

前計画と本計画目標値の比較

指標		基準	前計画目標	本計画目標	
		令和元年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
基本目標	焼却処理量	16.8 万トン	14.1 万トン	15.4 万トン	14.1 万トン
	資源化率	13.3%	26%	18.0%	21.7%
	最終処分量	2.7 万トン	1.9 万トン	2.5 万トン	2.3 万トン
個別目標	家庭系 1 人 1 日あたりのごみ排出量	545g ^{※1}	(513g ^{※2})	525g [国基準：473g]	501g
	事業系ごみの総排出量	7.7 万トン	(—) ^{※3}	6.9 万トン	6.5 万トン
	食品ロス発生量	3.0 万トン	(—) ^{※3}	2.6 万トン	2.2 万トン (2000 年度半減)

※1 推計人口ベース

※2 登録人口ベース

※3 () の値は、当該の計画で目標設定を行っていないもの

イ 各目標の設定について

1 人 1 日あたりのごみ排出量については、国の令和 7 年度目標である「1 人 1 日あたりのごみ排出量 850g」(=ごみ排出量(計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量)/人口/365 日) や、「1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量 440g」(=家庭系ごみ排出量(集団回収量、資源ごみなどを除いた家庭からの一般廃棄物の排出量)/人口/365 日) にできるだけ近づくよう、設定しました。

事業系ごみの総排出量については、見かけ上、基準年比約 1.2 万トンの削減となりますが、原単位が 5%減、また人口減を推移することを加味すると新たな発生抑制分は令和 12 年度で約 3,800 トンとなります。具体的には、ごみ中に含まれるプラスチック成形品のおおよそ 10%削減、レジ袋の 90%程度を削減することで約 700 トン、食品ロス発生量を国の目標である令和 12 年度(2030 年度)に平成 12 年度(2000 年度)比 50%削減、約 2,700 トンとなります。

食品ロス発生量は、前述の事業系とあわせて、家庭系についても平成 12 年度(2000 年度)比 50%削減とし、令和 12 年度(2030 年度)に、家庭系と事業系をあわせて約 2.2 万トンまで削減します。

資源化率は、家庭系は大阪府内の資源化が進んでいる都市と同程度の1人1日あたりの資源化量をめざし、事業系は特定事業者の再利用率を、近隣大都市と同程度にすることを基本とし、次表のとおり分別排出率を設定した結果、資源化率21.7%を目標としています。

最終処分量は、焼却処理量などを基に、令和元年度の東大阪都市清掃施設組合の物質フローから設定し、令和12年度（2030年度）で2.3万トンを目指しました。

家庭系ごみ資源化量・分別排出率（基準年度と最終目標）

項目	資源化量（トン）		分別排出率（％）		
	R12年度 最終目標	うち基準年度 からの増加分	R1年度 基準年度	R12年度 最終目標	
紙類	15,725	6,389	37	62	
布類	633	11	29	29	
缶・びん	4,063	4,062	76	90	
プラスチック類	ペットボトル	1,724	631	52	80
	その他のプラスチック 製容器包装	5,857	3,231	21	45
蛍光管・乾電池・小型家電	131	72	16	33	

事業系ごみ資源化量・再利用率（基準年度と最終目標）

項目	資源化量（トン）		再利用率（％）		
	R12年度 最終目標	うち基準年度 からの増加分	R1年度 基準年度	R12年度 最終目標	
特定事業者	紙類*	6,855	-168	95	98
	厨芥類	1,532	1,181	7	30
	缶・びん	222	22	84	98
	その他（布類など）	605	391	10	30
特定事業者以外	紙類	1,552	1,552	-	20
	缶・びん	89	0	（現状のまま）	

※ 紙類は、再利用率が向上するものの、事業系ごみの総発生量が減少傾向となるため、資源化量では、減少するため、増加分がマイナスになっている

あ 行

■一部事務組合

自治体が行っている業務の一部を複数の自治体で共同して行う際に設置する団体のこと。東大阪市では、大東市とごみ処理を共同で行うために東大阪都市清掃施設組合を設立している。

■一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、一般家庭から生じた「家庭系ごみ」と、事業活動によって生じた「事業系ごみ」に分類される。

■一般廃棄物処理計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」に基づき、市町村が策定する計画で、一般廃棄物の発生量及び処理の見込み、一般廃棄物の排出抑制に関する事項、分別収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分などについて定める。

一般廃棄物処理計画には、長期的な方針を定める基本計画と毎年度策定する実施計画がある。

■SNS（エス・エヌ・エス）

SNS は、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

■温室効果ガス

太陽光はほとんどが可視光であり、大気を素通りして地表面で吸収される。可視光を吸収して加熱された地表面は、赤外線を熱放射するが、その一部は大気に吸収され、地表を適当な温度に保っている。この大気中で赤外線を吸収する物質が温室効果ガスであり、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、対流圏オゾン、フロンがその代表である。近年、化石燃料の使用増加などに

伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により地球の温暖化が進んでいる。

■大阪湾フェニックス計画

近畿圏の内陸部では、個々の自治体や事業主が最終処分場を確保することが極めて困難なことから、長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するための計画である。

■大阪湾広域臨海環境整備センター

近畿2府4県の市町村から出た廃棄物の広域的な処分・再生利用を図るため、昭和56年に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき、昭和57年3月に「大阪湾広域臨海環境整備センター」が設立され、フェニックス処分場が整備された。

か 行

■拡大生産者責任

(Extended Producer Responsibility)

自ら生産する製品などについて、生産・流通・使用段階だけでなく、使用後に製品が廃棄されて処理・リサイクルされる段階まで生産者の責任を拡大しようとする考え方。平成12年6月施行の「循環型社会形成推進基本法」に明記されている。

■家電リサイクル法

正式には「特定家庭用機器再商品化法」。平成13年4月施行。特定家電製品について、製造、小売業者による「引き取り義務」「（メーカー）の再商品化実施義務」が明示された。なお、特定家電製品は、施行時は「冷蔵庫」、「エアコン」、「テレビ（ブラウン管式）」、「洗濯機」であったが、平成16年4月に冷凍庫が加わり、平成21年4月の改正により、「液晶テレビ・プラズマテレビ」、「衣類乾燥機」も追加された。

その仕組みは、消費者は対象機器の適正な引き渡し及び収集・運搬、再商品化費用の負担の義務がある。小売店は自ら過去に販売した対象機

器及び買い換えの際に引き取りを求められた対象機器について引き取る義務がある。また、家電メーカーは自ら過去に製造・輸入した対象機器の引き取り及び引き取った対象機器のリサイクルの義務がある。

■合併処理浄化槽

し尿（トイレからの汚水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を合わせて処理する浄化槽のこと。これに対して、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

■環境マネジメントシステム

（E M S ; Environmental Management System）

組織活動や製品及びサービスの環境負荷低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステムのこと。組織が自ら環境方針を設定し、計画を立案し（Plan）、それを実施・運用し（Do）、点検・是正措置を行い（Check）、見直す（Act）という一連の行為により、環境負荷低減を継続的に実施できる仕組みをいう。

国際的な環境マネジメントシステムにISO（国際標準化機構）が策定したISO14001があり、その他の規格として、エコアクション 21 やKESなどがある。

■環境基本法

平成5年に制定された環境に関する分野について国の政策の基本的な方向を示す法律。平成4年の国連環境開発会議（地球サミット）で合意したリオ宣言を前提に、3章46条と付則からなる。基本理念として「環境の恵沢の享受と継承等」「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」の3つを定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の環境の保全に係る責務を明らかにしている。

■環境大臣指定一般廃棄物

「廃棄物処理法」は、市町村が処理する一般廃棄物のうち、全国的に適正な処理が困難となっているものを環境大臣が「適正処理困難物」に指定できると定めている。タイヤ・テレビ・冷蔵庫・スプリング入りマットレスの4品目が指定されている。

■気候変動

地域の季節の移り変わりや雨の降り方などを「気候」というが、この気候が何らかの要因で変化することを「気候変動」という。近年では、エネルギーの使用などにより発生する二酸化炭素などの温室効果ガスが原因となって生じる地球温暖化により気候が変化することを指している。

■許可業者（一般廃棄物収集運搬）

市町村長から許可を受けた収集運搬業者のこと。東大阪市では、事業系ごみの収集・運搬を主に許可業者が行っている。

■グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質などだけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。グリーン購入は、環境保全型商品の市場を生み出し、製造者側に環境保全型商品の開発・供給のインセンティブを与えることになり、持続可能な社会経済システムにおいて極めて重要な鍵を握っている。平成8年4月にグリーン購入に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体などによる「グリーン購入ネットワーク」が設立され、必要な情報の収集・提供、ガイドラインづくり、意識啓発などが行われている。

■グリーン購入法

正式には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」。平成 13 年 1 月施行。国などの公的機関が率先して環境物品など（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品などに関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することをめざしている。また、国などの各機関の取り組みに関するもののほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めている。

■小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）

レアメタルや貴金属などの有用な金属を多く含むものの、資源化が十分でない使用済小型家電（使用済小型電子機器）の再生利用の促進について定めた法律であり、資源化目標などについて定めている。

■コミュニティプラント

（小規模下水処理装置）とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って市町村が定める「一般廃棄物処理計画」に沿って設置する小規模の下水処理施設。下水道の計画区域以外の地域におけるトイレの水洗化へのニーズの高まりや、水質汚濁防止のための生活雑排水対策の推進の必要性などを背景としてコミュニティ・プラント事業が設けられる。

さ 行

■災害廃棄物

災害時に発生する廃棄物のうち、特に災害が原因となって発生する廃棄物のこと。住民が自宅内にある被災したものを片付ける際に排出される片付けごみと、損壊家屋の撤去（必要に応じて解体）などに伴い排出される廃棄物がある。災害廃棄物の処理に当たっては、住民の健康や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心のた

めに迅速な処理が必要であり、あらかじめ仮置場などを検討しておくなどの対応が求められる。

■災害廃棄物対策指針

地方公共団体が策定する災害廃棄物処理計画や、災害廃棄物処理のための平時の備え、発災直後からの応急対策、復旧・復興対策を地方公共団体が実施する際に参考となる必要事項をとりまとめたもの。平成 26 年に東日本大震災の教訓を元に、過去に作成した指針などを統合して策定し、平成 30 年に熊本地震などの災害の知見を元に改定された。

■再生資源集団回収奨励金交付事業

日常生活に伴って排出される廃棄物の中から再生可能な資源（新聞・雑誌など）の集団回収を行う地域住民団体に対して奨励金を交付することにより、ごみの減量と資源の有効利用を図ると共に、ごみ問題の意識向上を図ることを目的とする。

■最終処分

中間処理により減量化を行った廃棄物のうち、資源化できないものを処理すること。最終処分場での埋立処分を指す。

■最終処分場

廃棄物は、資源化される場合を除き、最終的にはほとんどの場合、埋立処分される。この最終的な埋立処分を行う施設を最終処分場という。

■在宅医療廃棄物

家庭から排出される使用済み注射針や点滴バッグなどの医療廃棄物のことで、感染性の廃棄物である可能性があることから、適正な収集・処理の点で課題となっている。

■産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、「廃棄物処理法」の排出者責任に基づき、その適正な処理が図られる必要がある。

■残さ

廃棄物処理施設において、焼却や破碎、選別を行った後に発生するもの。例えば、焼却後に発生する焼却灰や、集塵装置、ボイラー、ガス冷却室、再燃焼室などで捕集されたばいじん(飛灰)を指す。

■資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

①事業者による製品の回収・リサイクル対象の強化、②製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制（リデュース）、③回収した製品からの部品等の再使用（リユース）のための対策を行うことにより、循環型経済システムの構築を目的とする。

■循環型社会

廃棄物などの発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り抑制される社会をいう。

■循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成についての基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律。

省庁ごとに個別に取り組みられてきた廃棄物処理及び再資源化関連法を総括する基本的枠組み法として、平成 12 年 5 月に制定された。併せて「廃棄物処理法」と「リサイクル法」（再生資源利用促進法）の改正、「建設リサイクル法」

（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）、「食品リサイクル法」（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）、「グリーン購入法」（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）も一体的に成立している。

■循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画。

本計画は、概ね 5 年ごとに見直しを行うものとされており、直近では平成 30 年に「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」が策定されている。

■浄化槽汚泥

合併あるいは単独処理浄化槽の清掃時に引き出される汚泥のこと。

■使用済小型家電

→小型家電リサイクル法

■食育

食育基本法では、「食育」を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

■食品リサイクル法

正式には「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」。食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの「食品廃棄物」を減らし、リサイクルを進めるため、生産者や販売者などに食品廃棄物の減量・リサイクルを義務付けた法律。

■食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。家庭では、調理時に野菜などの皮をむきすぎる過剰除去や、食べ残し、食べる前に消費期限などが切れて廃棄することが原因で発生する。事業所では、食品製造業や卸売業、小売店での売れ残り、飲食店での食べ残しなど、提供期限切れによる廃棄などが原因で発生する。

■ストックヤード

物を一時的に保管しておく場所のことをいうが、本計画では再生利用を目的とした資源物の一時保管所をさす。

■生活排水

トイレから排出されるし尿と、台所、洗濯、風呂など日常生活から排出される生活雑排水のこと。

■全国都市清掃会議

廃棄物処理事業を実施している市区町村などが共同して、その事業の効率的な運営及びその技術の改善のために必要な調査、研究などを行うことにより、清掃事業の円滑な推進を図り、住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に役立てることを目的に 1947 年に設立された公益社団法人。

■剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。

た 行

■堆肥

堆肥とは厨芥類などの生ごみや落ち葉を発酵させた有機肥料のことでコンポストともいう。

■単独処理浄化槽

し尿のみを処理する浄化槽のこと。し尿と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を

合わせて処理する装置は合併処理浄化槽という。

■地域ごみ減量推進員・地域ごみ減量協力員

地域におけるごみの減量、その他清潔なまちづくりを行うことを目的に、主に各地域の自治会長が市長から委嘱されている。また、自治会から推薦を受けた方を、推進員とともに取組を進める協力員として、おおよそ 50 世帯に 1 人、任命している。

■厨芥

台所から出る野菜のくずや食べ物の残りなどのごみ。

■中間処理

収集したごみの焼却、不燃ごみの破砕、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立後も環境に悪影響を与えないように処理すること。

■低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システム。

■出前講座

行政、教育機関、NPOなどが、市民や市民グループなどからの求めに応じて、その内容（あらかじめメニューは設定）に合った講師を派遣し、講座を行うこと。

■適正処理困難物

自治体の一般廃棄物の処理に関する設備及び技術に照らして、その適正な処理が全国各地で困難であると認められるものを環境大臣が指定する。またこれ以外にも、市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例により市長が指定することができる。

■特別管理一般廃棄物

「廃棄物処理法」では、「特別管理一般廃棄物」とは、一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものをいう。

な 行

生ごみ処理機

家庭から出される生ごみを微生物分解、乾燥加熱などにより、減量化・資源化する機器。電動のものや、底を土に埋め、中に生ごみと土を交互に重ね入れて発酵させ堆肥（コンポスト）を作るものがある。

は 行

■廃棄物

占有者が自ら利用し、又は、他人に有償で売却することができないため不要になった物をいう。廃棄物処理法では、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。）」と定義し、処理される体系によって、産業廃棄物と一般廃棄物に分類される。

■廃棄物処理法

正式には「廃棄物の清掃及び処理に関する法律」。廃棄物の定義や処理責任、処理方法や処理施設に係る基準など、廃棄物の減量化と適正処理に関する基本的な法律である。

■フードシェアリングサービス

食品ロス削減の取り組みの1つ。「そのままでは、食品ロスになってしまう食品」と「食べたいと思う消費者」をウェブやスマートフォンアプリでマッチングするサービスのこと。例えば、食料品店が「その日のうちに売れないと捨てられてしまう食品」をスマートフォンアプリに登

録すると、その食品を購入したい消費者がアプリ上で通常の価格よりも安価に購入できる。

■フードドライブ

家庭で余っている食品を学校や職場に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設などに寄贈する活動。なお、ドライブは「運動」という意味である。

■フードバンク

中身には問題のない包装の破損などにより販売できない食品や、入れ替え時期が迫った防災備蓄品など、安全に食べることができるが捨てられてしまう食品を企業などから引き取り、必要としている人や福祉施設などに無償で提供する活動。

■不法投棄

「廃棄物処理法」に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること。

■フリマアプリ

フリーマーケットのように物品の売り買いができるスマートフォンアプリのこと。不要になった物品を必要な方に譲ることができる。

■ふれあい収集

地域や身近な人などにごみ出しの協力が得られない方で、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や体の不自由な方に対して、玄関先でごみの収集を行う制度。

や 行

■余熱利用

焼却施設などで、焼却に伴って発生する熱を有効利用すること。利用方法として、発電、蒸気として暖房などへの利用、給湯などがある。

■容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）平成7年6月に成立、平成9年度より施行。容器包装を製造・利用する特定事業者に再生利用の義務を課している。また、市町村は容器包装リサイクル法の対象品目の発生量、回収量、分別方法、収集方法などに関する計画を3年毎に5年を1期とする計画（分別収集計画）の策定が求められている。平成18年6月に改正され、容器包装を一定量以上利用する事業者に対する排出抑制の取り組み状況報告の義務付け、再商品化の義務を果たさない事業者に対する罰則の強化、質の高い分別収集・再商品化を促進するため、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設などの見直しがなされた。

■熔融処理

ごみを高温で熔融して不燃分をガラス状に固化する処理の方法。ガラス状に固化させた残さを熔融スラグという。熔融スラグは道路舗装や骨材として利用することができる。

東大阪環循第1624号
令和2年3月23日

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄 様

東大阪市長 野田 義和

東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）

標記のことについて、令和3年度を初年度とする令和12年度までの東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村区域内の一般廃棄物に関する計画を策定することとされており、環境省が掲示している「ごみ処理基本計画策定指針」においては、目標年次を10年から15年先として、概ね5年ごとに改定することとされています。

本市では、平成28年3月に東大阪市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量・リサイクルの取組みを市民・事業者・行政の三者で進めてきました。しかし、本市の1人1日あたりのごみ排出量は大阪府内市町村の中でも非常に多く、ごみの焼却処理量やリサイクル率、最終処分量においても、計画目標値を下回っております。また、焼却残渣の埋立処分場である大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス最終処分場）では、廃棄物の受け入れを令和14年度で終了予定としていることから最終処分場の余命年度を引き延ばすため、更なるごみの排出量及び焼却処理量の削減が求められております。

つきましては、本市の現状と課題、国・府の動向等を踏まえ、今後の循環型社会の形成に向けた基本的な考え方や施策展開の方向性等を盛り込んだ東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めるものです。

資料6 東大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

区分	団体名	氏名
学識経験者	立命館大学政策科学部	小幡 範雄 (会長)
	近畿大学総合社会学部	内海 秀樹 (副会長)
	大阪教育大学大学院連合教職実践研究科	石川 聡子
	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部	岡本 尚子
団体役員	東大阪市自治協議会	碓 誠則
	東大阪市消費者団体協議会	福本 千代美
	東大阪市再生資源集団回収推進協議会	村田 俊明
	東大阪商工会議所	岡本 義克
	東大阪市小売商業団体連合会	西田 勝
	東大阪清掃事業協同組合	渡部 敏弘
市民代表	市民公募	栗本 初枝
	市民公募	岡崎 隆司
関係行政機関の職員	東大阪都市清掃施設組合	青井 徳孝
その他	イオンリテール株式会社布施駅前店	植田 卓也

事務局 環境部

(注) 委嘱期間 令和2年3月23日から令和4年3月22日まで

資料7 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 開催状況

開催日時	会議の内容
<p><令和元年度 第1回> 令和2年3月23日（月） 10：00～12：00</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議会会長の選任 2. 審議会副会長の指名 3. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問） 4. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第6期）の進捗状況 5. 第7期計画策定に向けた基礎調査について 6. その他（スケジュールなどの事務連絡）
<p><令和2年度 第1回> 令和2年5月25日（月） （書面開催）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）の策定について 2. 現行計画（第6期）の取組状況について 3. 計画策定に伴う基礎調査業務の報告について（令和元年度実施） 4. その他（スケジュールなどの事務連絡）
<p><令和2年度 第2回> 令和2年8月24日（月） 10：00～12：00</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度第1回東大阪市廃棄物減量等推進審議会についての意見 2. 計画の概要と計画策定に向けた課題 3. 3つの基本方向による施策展開 4. 4つの重点プロジェクトの概要 5. その他（スケジュールなどの事務連絡）
<p><令和2年度 第3回> 令和2年11月9日（月） 14：00～16：00</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活排水処理基本計画素案の概要（報告） 2. 第6期東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 3-①. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要① ・現状と課題、目標値について 3-②. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要② ・基本施策、重点プロジェクトについて 4. 計画推進に係る基本計画、実施計画及び概要版の関係 5. その他（スケジュールなどの事務連絡）
<p><令和2年度 第4回> 令和3年1月25日（月） 14：00～16：00</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍におけるごみ量の推移について 2. 計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について 3. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（答申案）について 4. 計画概要版について 5. その他（スケジュールなどの事務連絡）

令和3年2月16日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄

東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年3月23日付東大阪環循第1624号により、本審議会に対して諮問のありました東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得ましたのでここに答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては下記の点に十分留意されるよう申し添えます。

記

- ・東大阪市のごみ排出量は大阪府内他都市と比較して非常に多く、平成28年3月に策定された東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第6期）における計画目標値を全ての指標で未達成となっている。このような状況を踏まえ、他都市の取り組みを積極的に取り入れるなど、次期計画においては目標達成に向けて邁進されたい。
- ・環境教育について、若い世代を対象として限定的に行われている印象を受けるが、広い意味で学ぶということは意識を向上させることであり、啓発の機会も学びである。今後、人口減少、高齢化が進む中で、様々な世代が環境に関わる取り組みへ参加できるよう、内容の充実や機会の提供を図られたい。
- ・令和元年度に実施された家庭系ごみ組成調査において、家庭ごみ（燃えるもの）の中に資源化できるプラスチック製容器包装や古紙類、食品ロスも多く含まれていた。さらに、家庭から排出されたごみの中に混入しているリチウムイオン電池等の破損により、ごみ収集車やごみ処理施設内での火災が発生している。ごみの減量、資源化の推進に加え、安全な収集・運搬体制を確保するためにも分別排出の徹底が不可欠であるため、より一層丁寧な啓発に力を注がれたい。

資料9 東大阪市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（庁内組織）委員名簿

（順不同）

職名	氏名
環境部次長	巽 佳之 （委員長）
環境部次長	塚脇 弘文 （副委員長）
公民連携協働室次長	島崎 大輔
市長公室 政策調整室次長	松尾 貴弘
企画財政部 企画室 企画課長	飯田 陽子
企画財政部 資産経営室 管理課長	名部 賢一
都市魅力産業スポーツ部 商業課長	藪内 慎次郎
環境部 環境企画課長	道旗 康夫
環境部 循環社会推進課長	松倉 慎一
環境部 環境事業課長	生田 信也
環境部 美化推進課長	石橋 則之
教育政策室次長	笠松 博
学校教育部 学校教育推進室次長	楠田 晃久

資料 10 東大阪市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（庁内組織） 開催状況

開催日時	会議の内容
<第1回> 令和2年4月28日（火） （書面開催）	1. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）の策定について 2. 第6期計画の進捗状況と課題について 3. 今後のスケジュール
<第2回> 令和2年7月27日（月） 10：30～11：30	1. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）の概要について 1－1. 計画策定の基本的事項 1－2. 3つの基本方向と基本施策 1－3. 重点プロジェクト 2. 今後のスケジュール
<第3回> 令和2年10月29日（木） 10：30～11：30	1. 第6期計画の数値推移と達成状況 2-①. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要① ・現状と課題及び目標値について 2-②. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要② ・基本施策、重点プロジェクトについて 3. スケジュールなどの事務連絡